

浦添市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年8月

浦添市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきた。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「浦添市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていくことを目的とする。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「浦添市通学路安全推進会議」を設置し、この会議で議論し、本プログラムを策定しました。

- ・浦添市都市建設部道路課
- ・浦添市都市建設部都市計画課
- ・浦添市市民部市民生活課
- ・浦添市教育委員会指導部学校教育課
- ・浦添警察署交通課
- ・浦添市立小学校代表
- ・浦添市PTA 連合会代表

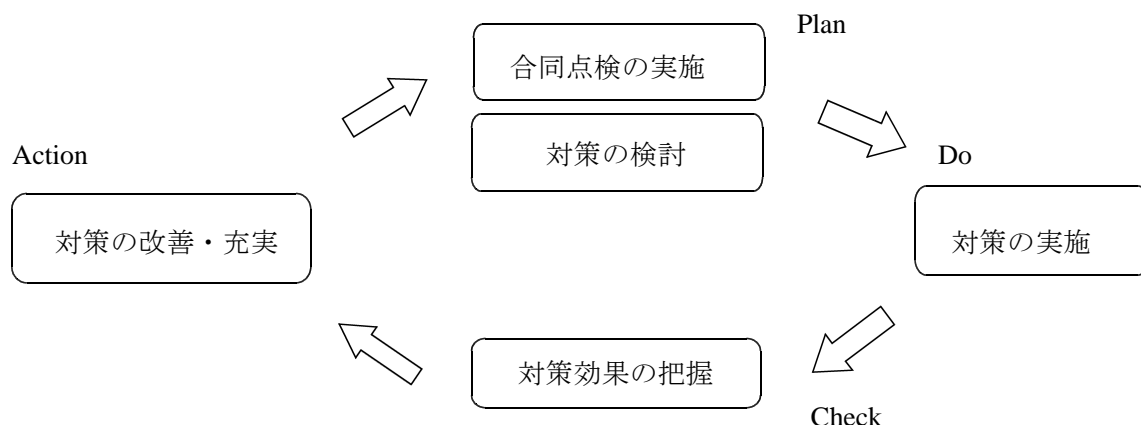
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な点検

① 各小学校区の点検

- ・各小学校区ごとに学校と保護者、地域の連携のもと通学路の点検を行う。
- ・点検結果を市民生活課へ報告する。

② 合同点検の実施方法、時期等

- ・合同点検については「小学校区定期点検」と「重要危険箇所点検」の2つの取り組み

を行う。

- ・実施時期は、台風及び集中豪雨時の危険箇所の把握が必要であることから、秋期を行う。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施する。
- ・合同点検は、通学路安全実務者部会（学校教育課、道路課、都市計画課、市民生活課、浦添警察署）のメンバーで実施し、点検箇所によっては、小学校、PTA が参加することもある。

③ 小学校区定期点検

- ・市内の11小学校を下記の通り6つのグループに分け、それぞれ3年に1回、合同点検を実施する。
- ・点検箇所については小学校からの報告をもとに小学校と合同で行う。

ブロック	A	B	C	D	E	F
小学校	港川小 牧港小	宮城小 仲西小	内間小 神森小	沢岬小 前田小	浦添小 浦城小	当山小
実施年度	H28 H31	H29 H32	H29 H32	H30 H33	H30 H33	H31 H34

④ 重要危険箇所点検

- ・通学路安全推進会議において特に危険性が高いと考えられる箇所について点検を行う。
- ・速やかに危険の除去ができるよう優先的に改善のための報告等を行う。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、次の合同点検時に確認を行います。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表する。

5. 本通学路安全プログラムについては3年を目途に成果、課題を整理し見直しを行う。